

高岡市立博物館整備検討委員会

報 告 書

平成10年2月

高岡市立博物館整備検討委員会

はじめに

重要な社会教育機関として認知されて久しい博物館は、資料収集の初期時代、研究が付加された中期、そして広く一般への資料公開へと、社会の変革に合わせて長い歴史を刻んできた。

昭和44年に高岡市制80周年記念事業の一環として建設され、翌45年に開館した高岡市立博物館も、先発の高岡市美術館との両輪で社会教育機関として活動の歩を進めてきた。その併設美術館が新築移転し、独立した高岡市立博物館の機能の充実を、今後いかに進めるかの検討をと本委員会が設けられたのは、平成6年8月であった。各委員の博物館についての思いを自由に語り合った第1回の委員会から始まり中断期間もあったが、6回の委員会を開き、活発な意見交換が行われさまざまな観点からの検討を重ねた。

物質的な豊かさから心の豊かさ、個性的な文化をと人々の意識が移る時代と今を捉え、地域の特性を踏まえた「商都高岡の生活文化に係わる」常設展示を基盤とする専門的な博物館に、「全市的博物館網における中核的博物館に」、というのが委員会の基調であった。

以下にその検討事項をまとめ報告とする。高岡市立博物館が生きた博物館として機能する一助になることを念じながら。

平成10年2月6日

高岡市立博物館整備検討委員会

委員長 小島俊彰

目 次

I. 現況と展望 (P 1～P 2)

- (1) 物から心の時代へ P 1
- (2) 総合博物館から専門博物館へ P 1
- (3) 全市博物館網の体系的整備 P 2

II. 基本的性格 (P 3～P 4)

- (1) 博物館の性格 P 3
- (2) 高岡の特性 P 3

III. 事業内容の骨子 (P 5～P 8)

- (1) 調査・研究 P 5
- (2) 資料の収集・保存 P 5
- (3) 展 示
 - ◆ 常設展示 P 6
 - ◆ 企画展示 P 7
- (4) 教育普及・サービス P 8

IV. 施 設 (P 9～P11)

- (1) 施設利用の考え方と施設規模 P 9
- (2) 機能配分 (常設展示場、企画展示場、収蔵庫、
研究室、普及・サービス関係、管理部門) ... P 9
- (3) そ の 他 P11

V. 運 営 組 織 (P12)

◆ 付 属 資 料

I 現況と展望

(1) 物から心の時代へ

博物館法第2条に博物館とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義づけている。これを館種別にみるならば歴史館、考古館、民俗館、美術館、産業館、科学館、水族館、動物園、植物園などに分けられ、一言で博物館といっても、その取り扱う専門分野や時代区分などによってもさらに細分化され、実に多種多様である。

近年、暮らしのさまざまな面で価値観の転換が始まり、豊かな創造力や美的な感性が求められ、「個性的な文化の時代」に移りつつある。それはまた物質的な豊かさから、心の豊かさへと人々の意識が移る過程でもあり、加えて高齢化社会・情報化社会の到来ということもあって市民各層の学習活動の形態・要望も多種多様の状況を呈している。そしてこのような時代的要求に応えてくれる所が博物館であり、生涯学習の面からも今後ますます重要視されてくるであろう。

(2) 総合博物館から専門博物館へ

多くの公立博物館では、価値観の変化とともに、多様化した人々の要求にきめ細かく応えていくために、その性格を見直し、地域における博物館の体系的整備が試みられつつある。

公立・私立を問わず、これまでの博物館では、歴史・民俗・産業・美術・自然部門など数種類の分野を扱う総合館的な要素を持った博物館が多かった。しかし、ここ数年来全国的に館種を限定した専門館化の傾向が進んできている。

例えば、同一地区内に独立した歴史館、考古館、民俗館、美術館、科学館などを順次開設し、利用者の学習と憩いの場の一体化を目指す試みが、近年各方面に見受けられるようになった。

つまり、その地域の特性などを踏まえ、それぞれにテーマや性格をもたせて役割分担をした館種の異なる複数の博物館の集合体は、一つのより専門的な総合博物館としてみることができる。このような形態は利用者がそれぞれの学習目的に合った博物館を選択し、さらに他館への興味が生まれる機会にもなるものである。

(3) 全市博物館網の体系的整備

現在、高岡市には美術館・博物館をはじめ、万葉歴史館・二上山郷土資料館・武田家・高岡鑄物史料館・動物園など、まだ博物館としての要件を十分に備えていないものも含めて多くの館・園があり、今後も市民の要望の多様化とともに、さらに増加の傾向にある。しかし、当市において将来的展望に立った博物館網の体系化の動きは、今のところまだ見あたらない。

高岡市立博物館は、昭和44年に高岡市制80周年・開町360年の記念事業の一環として建設され、人文系博物館として旧美術館(昭・26)に隣接して翌45年に開館した。以来今日まで郷土の歴史・民俗・産業部門に焦点をあて、美術館業務と連携連動のもとに職員も両館を兼務し、社会教育機関としての充実振興に努めてきた。そして平成6年3月31日をもって美術館は分離移転し新しくスタートを切った。

以上のような状況のもと、高岡市立博物館ではこれまでのような美術館併設館ではなく、独立した人文系博物館として将来を見越した方向づけの確立が必要となってきている。そのためには、現在市内にある博物館や博物館類似施設、さらに近い将来開設されるであろう博物館的施設等を視野に入れ、専門館的な体系づけとネットワーク作りに向けての整備が是非とも望まれる。

II 基本的性格

(1) 博物館の性格

博物館の性格を大別すると、中央志向型、観光型、地域志向型の三つに分けられるといわれている。

中央志向型というのは、館周辺の人々の日常生活圏などのフィールドをもたず、一般的な共通性のある課題に価値観を求め、知識や技術の体系を重視するものである。観光型は、その地域の資料の持つ稀少価値や意外性を重視した観光利用を目的とするもので、地域志向型は、限られた地域内の住民の日常生活圏にフィールドを持ち、そこから発生したさまざまな生活課題に博物館機能を通して応えていくものである。

高岡市立博物館は開館当初、地域住民を対象に「祭祀」と「生産と生活」の2つのテーマを設定し、民俗学・考古学および歴史学的な観点から調査研究、資料の収集保存、展示業務を経常的に行うとともに、講演講習会、研修会などの教育活動も実施してきた。しかし近年、生活パターンの個性化や価値観の多様化といった状況の中で、博物館を取りまく社会的ニーズの変化とともに活動内容も少しずつ変わってきている。

(2) 高岡の特性

高岡は、近世期初頭に加賀藩内の城下町として始まったが、開町後数年にして一国一城令が出されたため、高岡城は完成を待たずしてやむなく廃城となり、城下の町々も衰退していった。しかし間もなく加賀藩主の強力な奨励策と高岡町民の努力によって、加賀藩内における商工業の拠点として蘇生している。

諸職や工業が起り、江戸後期頃より次第に各種の間屋を中心に商業活動が盛んになり、明治期には政府の殖産興業の奨励策と相まって、内国勸業博覧会・万国博覧会などを通して、急速に製品の販路を国の内外に拡大していった。

このことが今日の商工都市・高岡の繁栄の礎である。したがって、この歴史的な特性である「高岡の匠と商い」を根底にすえて、その背景にある農業・漁業・工業における人々の生活と生産活動をもとらえていかなければならない。

以上のような観点から、高岡市立博物館は「地域に密着した特色ある生活文化博物館」を目指して基本的性格を次のように定める。

(イ) 「商都高岡の生活文化に係わる特色ある博物館」

高岡商家の商いと人々の暮らしの移り変わりに焦点をあてた博物館

(ロ) 「伝統産業・諸職の継承を指向する博物館」

高岡の伝統産業はじめ、諸職の推移に焦点をあて、明日の商工都市高岡を展望する博物館

(ハ) 「市民の交流と自己学習の場としての博物館」

地域の社会教育機関や学校教育機関との連携のもとに、市民各層の自己学習や交流・研究発表の場として、また情報の提供と交換の場となる市民参加型の博物館

(ニ) 「全市的博物館網における中核的博物館」

高岡市内にある博物館群の中で、その中核館(センター)として各館(ブランチ)への連絡調整や運営に関するソフトを提供していく情報型博物館

Ⅲ 事業内容の骨子

博物館が行う一般的事業は、博物館法第3条に規定されているが、高岡市立博物館の前述の基本的性格を踏まえた望ましい事業骨子は次のとおりである。

(1) 調査・研究

博物館の専門職員である学芸員による調査・研究活動は、全ての博物館事業の基礎となるもので最も重要な業務である。学芸スタッフによる系統的な調査・研究の成果は、資料の収集保存・展示・教育普及活動に反映されて、博物館の情報バンクとして蓄積される。

具体的な調査・研究業務として次のことが挙げられる。

(イ) 高岡を中心に地域の歴史・民俗に関する通史的・文化史的・民俗学的な調査・研究の継続

(ロ) 高岡の伝統産業及び諸職に関する通史的・技術史的な調査・研究の継続

(ハ) 高岡の商家を中心に、その背景にある農漁村を含めた生活文化に関する民俗学的・歴史学的・経済学的な調査・研究の拡大

(ニ) 全市博物館網の整備に関する博物館学的な調査・研究

(2) 資料の収集・保存

博物館の基幹収蔵資料の内容や質は、その館の性格を決定づける重要な要素を持っている。したがって資料の収集・保存にあたっては、館の基本的性格に添った一定の方向性を持たせるとともに、文化財関係機関や図書館、伝統産業界などとも連携を図りながら下記の方針に基づき充実・整備することが必要である。

(イ) 近世・近代から現代に至る郷土に関連した歴史・民俗・産業資料を重点的・系統的に収集保存する。

(ロ) 特に商都高岡としての歴史的特性に関連した商業や生活資料を重点的に収集保存し、さらにその背後にある農漁村の生活資料も併せて収集保存する。

(ハ) 高岡の工芸と産業のなかでも、永い伝統のある金属工芸産業と漆工芸産業を核に、その他の諸職や業種も含めて技術発達史のうえで重要な製品・下図・製作用具類、また携わってきた人々の生活資料も収集保存する。

(ニ) 収集された資料のなかで特に貴重な資料については、科学的処理をほどこして劣化を防ぎ、さらに展示用にレプリカを製作する。

(3) 展 示

博物館におけるさまざまな業務のなかで、来館者が博物館活動に直接触れ、また参加できる最も大きな業務が展示活動である。その展示活動には、大きく分けて常設展示と企画展示とがあるが、いずれにおいても個々の資料の展示手法によって、来館者の理解度が大きく左右されるものである。

◆ 常 設 展 示

常設展示は、館の基本的な性格を最も端的に表現できる展示で、いわばその館の顔ともいべきものである。したがって収集されている資料を中心に体系的にテーマを設定し、適宜展示替えを行い常時展示する。高岡市立博物館の望ましい常設展の内容を次に挙げる。

(イ) 常設展の導入部として、越中文化発祥の地「高岡」の地勢を理解するための地勢模型を設置する。

(ロ) 今日の商工都市・高岡の基盤を築いた近世期以降の商家などの経済活動を

中心に、その背後を支えた周辺の農漁村の人々の暮らしにも焦点をあて、通史的・民俗学的な特色のある展示を展開する。

(ハ) 開町以来の伝統を持つ金属工芸産業や漆工芸産業を中心に、その他の諸職や業種も含めた関連資料を通史的・民俗学的・技術史的に展示する。

◆ 企 画 展 示

固定的な常設展示に対し、企画展示は多様化する市民の知的欲求に基づき、いろいろなテーマに対応できるよう流動的に内容を拡げ、常に広い視点から明日への展望を考える機会を展開する展示である。

例えば歴史・民俗・産業の部門別に次のような展示内容が考えられる。

(イ) 歴 史 部 門

- ・越中文化のあけぼの
- ・高岡町の開祖・前田利長と築城
- ・前田利常と町づくり
- ・北前船交易と郷土文化
- ・郷土の歴史上の人物

(ロ) 民 俗 部 門

- ・高岡地域の年中行事と暮らし
- ・からくりと曳山人形
- ・戦後の家庭用品の移り変わり

(ハ) 産 業 部 門

- ・北陸の金属産業と高岡鋳物
- ・高岡漆工産業のルーツを探る
- ・明治期の殖産興業と博覧会

(4) 教育普及・サービス

博物館における教育普及活動の主な目的は、利用者が各資料を通して自己のより豊かな知識や教養を養う学習の手助けをすることである。自由に創造的な自己学習ができるように、博物館は適切な教育的サービスを行わなければならない。近年、生涯学習の視点からもより一層のサービスが博物館に求められている。

(イ) 講演・講習会、講座の開催

展示活動のより一層の理解に資するため、また郷土学習などの一環として専門講師や学芸員による講演会や講座を実施する。さらに他の博物館や生涯学習グループなどとも連携して史跡見学会や定期的な講習会等を開催する。

(ロ) 視聴覚機器の活用

マルチメディアの活用によって、来館者や研究者・学校などに博物館の収蔵資料・文献資料・映像資料の情報を広く提供し、また他館などとも情報交換を実施する。

(ハ) 「友の会」の組織

博物館に対する市民のニーズを館の運営に反映させるため、館の企画運営に自主的な協力・支援を行い、また利用者同志の情報交換と親睦を図るため「友の会」を組織する。

(ニ) ギャラリー、ミュージアム・ショップ等の充実

- ・ 市民の自己学習や同好グループの成果発表の場として市民ギャラリーを開設する。
- ・ ミュージアム・ショップは今や来館者の大きな楽しみの一つとなっている。したがって図録や博物館関連の出版物、博物館オリジナルの絵ハガキやグッズ(レプリカ等)を買い求めることができるショップコーナーの充実が必要である。
- ・ 来館者の談話・休憩の場として、館内に喫茶コーナーを設ける。

IV 施設

(1) 施設利用の考え方と施設規模

博物館の展示事業には常設展示と企画展示があり、そのどちらが欠けても展示活動は機能しない。高岡市立博物館では開館以来、展示会場が狭隘なことから常設展示は開催されてこなかったが、市民あるいは観光客などのさまざまなニーズに応えた前述の事業内容を効率よく展開していくために、是非とも常設展示は開催しなければならない。そこで、当面現在の施設の有効利用を考えたならば、美術館の分離移転により空いた旧美術館棟(旧館)を活用することによって常設展示を開催することが望まれる。

現在、博物館の全面積は、茶室を除き 1,781.03 m^2 (539.7 坪)で、その内 830.94 m^2 (251.8 坪)は旧美術館棟(旧館)である。本館は、鉄筋コンクリート造 3階建、冷暖房・空気調整・屋内消火栓等の機械設備を有するが、旧館にはこれらの設備がなく、鉄筋コンクリート造一部木造の平屋建で常時自然状態である。

したがって、旧館も含めた施設活用は次のように考えられる。

(2) 機能配分 (P19資料3、施設概要参照)

(イ) 常設展示場

・旧館 エントランスホールB	81.00 m^2	} 469.80 m^2
・旧館 第4展示室	243.00 m^2	
・旧館 第5展示室	145.80 m^2	

※ 展示方法等の留意点

- ・ 旧館は建物そのものは古いだが、非常にクラシックな雰囲気があり心地よい空間を有している。ただ本来美術展会場であったため天井が高く、壁面・床・移動ケースなどの構造や配色バランスも、博物館展示に転用する場合は、改善しなければならない面が多々あると思われる。また、各コーナーの展示テーマが来館者に明確に伝わるような展示方法、例えば一般的なケー

ス展示のほかに、資料の持つ歴史的背景などの理解を助けるために「ジオラマ」や適切な「ステージ展示」なども必要である。

- 展示資料に親しみが持てるように、コーナーによっては目線の低い展示や露出展示、さらに触れたり使ったりできる体験展示などの工夫も必要である。

(ロ) 企画展示場

• 本館(1階) 第1展示室	97.20㎡	} 294.84㎡
• 本館(2階) 第2展示室	145.80㎡	
• 本館(2階) 第3展示室	51.84㎡	

(ハ) 収蔵庫

• 本館収蔵庫A(温湿度調整有)	48.50㎡	} 97.00㎡
• 旧館収蔵庫B(自然調整)	48.50㎡	

(ニ) 研究室

学芸研究や展示準備作業、また資料の一時保管室として使用

• 本館(3階) 研究室	64.80㎡
--------------	--------

(ホ) 普及・サービス関係

講演・講習会、講座などの開催のほか、市民ギャラリーとして使用

• 本館(3階) 講堂	145.80㎡
-------------	---------

(ヘ) 管理部門

博物館運営に関する事務スペースのほか、一部サービス区画(ミュージアム・ショップ)も含む

• 本館(エントランスホールA・その他)	396.15㎡	} 708.79㎡
• 旧館(館長室・事務室・その他)	312.64㎡	

(3) その他

- (イ) 本館3階講堂は、多数の市民等を対象にした講演会、ギャラリーなどの場として利用されることから、本市の不特定多数の利用がある公共公益施設についてはバリアフリー化を図ることとされていることを勘案して、将来的にはエレベーターを設置することが望まれる。

- (ロ) 旧館の休憩室には、当面個室用冷暖房設備を設置し、第4・第5展示室などの冷暖房設備については、今後の課題として検討する必要がある。

- (ハ) 現有の本館と旧館を使っての新しい発足となるが、その際必要最小限の整備を行うことが望まれる。

V 運 営 組 織

基本的な性格に基づき、円滑な博物館運営を遂行するために次の事項が考えられ、学芸員と職員の増員を図ることが必要である。

(イ) 調査・研究活動の活性化

- ・ 歴史・民俗部門と伝統産業部門の各々の継続的調査・研究
- ・ 外部の学識経験者等への調査・研究の委託

(ロ) 市民サービスの拡充

- ・ 館蔵資料や文献資料等に関する情報提供を円滑に行うため、常時の資料整備と管理業務
- ・ 友の会運営や講座などの実施の市民サービスの充実

(ハ) センター博物館としての位置づけ

- ・ 全市博物館網における中核館（センター）として、各館の調整や情報収集・提供業務

付 属 資 料

資料 1	高岡市立博物館展示事業等の実施状況	……………	P13
資料 2	高岡市立博物館(本館・旧館)活用計画表	……………	P18
資料 3	高岡市立博物館 施設概要	……………	P19
資料 4	高岡市立博物館条例・規則	……………	P20
資料 5	高岡市立博物館整備検討委員会 会議開催経過	……………	P23
資料 6	高岡市立博物館整備検討委員会要綱	……………	P24
資料 7	高岡市立博物館整備検討委員会 委員及び事務局名簿	…	P25

資料1

高岡市立博物館展示事業の実施状況

年	区分	特別展	研究展示	常設的展示	その他
昭和45年 (1970)		博物館開館記念特別展 「郷土資料展」 6.1~6.14 博物館開館記念特別展 「プランデージ・コレクション」 (美・博) 7.12~8.2		「常設展」 9.10~12.28	
昭和46年 (1971)		「高岡のまつり」 一番街通り御車山・伏木 曳山・獅子舞・母衣 5.10~47.4.28	「越中漆芸の歩み」 5.10~ 9.20		
昭和47年 (1972)		「高岡のまつり」 通町・二番町御車山 5.5~12.28	「越中漆芸の歩み」 1. 4~ 3.15 「高岡考古資料展」 4.10~9.20 「高岡金工の歴史展」 12.11~12.28	「館藏品展」 1. 4~ 3.10 「館蔵美術品展」(工芸) 6. 1~ 6.11 「民俗資料展」 明治・大正の商家 12.11~12.28	
昭和48年 (1973)		「高岡のまつり」 御馬出町・守山町御車山 1.4~4.27 木舟町・小馬出町御車山 5. 3~12.28	「高岡金工の歴史展」 1. 4~ 5.20	「民俗資料展」 明治・大正の商家 1.4~5.20 「民俗資料展」 米づくりと農民生活 7.20~12.28	講演と高岡金工の歴史展 見学会 (3月16日) 和田一郎氏
昭和49年 (1974)		「高岡のまつり」 木舟町・小馬出町御車山 1.4~4.29	「高岡の獅子舞」 10.25~12.28	「民俗資料展」 米づくりと農民生活 1. 4~12.28	
昭和50年 (1975)		「日本美術刀剣展」 10.15~10.19	「高岡の獅子舞」 1.6~9.28 10.25~12.26 「富山県の 金属工芸の歴史展」 5. 3~10.12 10.25~11. 3 11. 6~12.26	「民俗資料展」 米づくりと農民生活 1. 6~ 4.20	特別講演会 「郷土の稲作の習俗」 (2.27 2.28) 大田栄太郎氏 「日本の獅子舞の流れと 北陸の獅子舞」 (3月8日) 三隅治雄氏
昭和51年 (1976)			「高岡の獅子舞」 1. 7~12.28 「富山県の 金属工芸の歴史展」 1. 7~12.28		
昭和52年 (1977)			「郷土の獅子舞」 1. 5~ 9.30 「富山県の 金属工芸の歴史展」 1. 5~ 9.30		

年	区分	特別展	研究展示	常設的展示	その他
昭和53年 (1978)		「越中刀工展」 第1回展 4.28～5.7 第2回展 5.13～5.28 第3回展 6.2～6.11	「本保義太郎関係資料展」 3.1～4.22 「伏木の花山車展」 6.4～12.27 「富山県の木地芸展」 7.4～12.27	「越中の獅子舞」 1.7～5.28 「金属工芸の製作用具展」 1.7～3.25 「高岡の金工」 4.28～12.28	
昭和54年 (1979)		「伏木の山車展」 1.4～4.22 「高岡御車山展」 通り町・御馬出町 5.3～6.10 「高岡御車山展」 守山町・木舟町 6.15～7.29 「高岡御車山展」 小馬出町・一番街通り・ 二番町 8.4～9.16 「高岡文化財展」 9.22～10.21	「富山県の木地芸展」 1.4～3.25 「ひな人形展」 4.25～5.1 「富山県の漆芸展」 第1回展 —城端漆器— 4.6～6.3 第2回展 —富山・八尾漆器— 6.16～8.19 第3回展 —高岡漆器— 11.10～12.23		
昭和55年 (1980)		「和紙の工芸展」 7.12～8.10 「名刀秘蔵展」 9.20～9.28 「アイヌとその隣人たち 北方民俗の衣裳展」 10.4～11.9	「天神展」 2.9～3.30 「富山県の漆芸展」 第4回展 —氷見・魚津・ 砺波・石動の漆器— 2.23～3.23 富山県の工芸「手漉和紙」 4.12～6.30 「富山県の工芸」 第1回 —富山県の染と織— 8.17～9.15 第2回 —高岡の染— 11.20～12.26	「館蔵品展」 1.7～2.17 「漆工・金工・ 製作用具展」 4.12～6.30	
昭和56年 (1981)		日本漆工協会創立 30周年記念 「高岡漆器の伝統と 日本各地にみる漆の美」 5.23～6.7 「瑞龍寺秘宝展」 9.12～9.27	「高岡の染」 1.6～1.20 「高岡の蠟型」 6.13～8.30 「富山県の生活文化」 第1期 —文明開化— 10.3～12.27	「館蔵品による 農家のくらし展」 2.7～4.19 「館蔵品による 明治・大正のくらし」 2.7～4.19	
昭和57年 (1982)		「近代服飾のあゆみ はきもの いま・むかし」 5.14～6.27 高岡万葉まつり協賛 「茶道具・古美術名品展」 10.2～10.11 「富山県の考古資料展」 10.16～10.24	「富山県の生活文化」 第1期 —文明開化— 1.5～1.31 第2期 —大正期～昭和29年の くらしの移り変わり— 7.14～9.26 「高岡の双型鑄物」 11.3～12.26	「漆工製作用具展」 2.10～5.9 「館蔵品展」(漆器・銅器) 7.2～7.11	

年	区分	特別展	研究展示	常設的展示	その他
昭和58年 (1983)		「玩具のうつりかわりと 未来玩具」 4.3～5.22	「高岡の双型鑄物」 1.5～1.31 「高岡の焼型鑄物」 6.6～9.25 「富山県の生活文化」 第3期 —高度成長から 未来の生活へ— 10.7～12.27	「郷土のまつりと玩具」 —博物館収蔵品から— 2.7～3.21	
昭和59年 (1984)		読売お茶の会25周年記念 「細川家秘蔵茶道具 名品展」 6.2～6.17 「北陸の現代金工」 11.2～12.27	「富山県の生活文化」 第3期 —高度成長から 未来の生活へ— 1.5～1.31 「高岡の生型鑄物」 4.6～5.31 「北陸の伝統産業 —その歩みと展望 第1期 金属工芸産業」 6.23～10.21	「高岡商家のくらし展」 2.10～3.25	特別講演会 「加賀象嵌の歴史」 (8月4日) 南部勝進氏 「明治の高岡輸出銅器」 (8月18日) 定塚武敏氏 「能登中居の鑄物師達」 (8月25日) 長谷 進氏 「越前伝統産業 武生打刃物のあゆみ」 (9月1日) 斉藤嘉造氏 「高岡銅器産業と 北陸の金属産業」 (9月8日) 養田 実氏
昭和60年 (1985)		「明治期高岡銅器 彫金名作展」 4.26～5.19 「北陸の現代漆工芸」 10.21～12.27	「高岡漆器の製作用具と その工程」 6.1～7.7 「北陸の伝統産業 —その歩みと展望 第2期 漆工芸産業」 7.15～10.10	「農家のくらし」 1.5～4.21	特別講演会 「輪島塗の話」 (9月7日) 梶原修一氏 「これからの高岡漆器」 (11月30日) 黒岩靖司氏
昭和61年 (1986)		「加賀のれん」 —友禅にみるその用と美— 第1期 4.5～5.18 第2期 5.24～7.6 「勝興寺秘宝展」 9.19～9.28	「高岡捺染とその用具」 7.12～9.15 「北陸の伝統産業 —その歩みと展望 第3期 染織産業」 10.10～12.14	「暮らしの用具」 —博物館収蔵品から— 1.5～3.23	特別講演会 「加賀の染もの」 —加賀紋・加賀友禅の美— (12月6日) 花岡慎一氏

区分 年度	特別展	研究展示	常設的展示	その他
昭和62年度 (1987)	「北陸の現代木竹工芸」 10. 1~12.13	「木竹工の 製作用具とその工程」 4.25~ 7. 5 「北陸の伝統産業 — その歩みと展望 第4期 木竹工芸産業」 7.11~ 9.23	「暮らしにみる 木と竹の民具」 12.19~63.3.21	特別講演会 「生活と什器」 (11月14日) 小西久夫氏 特別講演会 「瑞龍寺大修理の 概要について」 (63年3月25日) 四津谷道昭氏
昭和63年度 (1988)	「現代北陸陶芸の美」 10. 8~12.18	「和紙製作工程と加工品」 4. 1~ 6.19 「北陸の伝統産業 — その歩みと展望 第5期 陶磁器」 7. 7~ 9.18	「やきものと紙の生活用具」 元.1.14~4.16	
平成元年度 (1989)	高岡市市制100年記念 「高岡重要文化財展」 4.26~ 5.21 富山県・遼寧省友好県省 締結五周年記念 「中国遼寧省文物展」 7. 1~ 7.30	「暮らしのうつりかわり」 8.12~ 8.23 郷土の歴史シリーズ 「高岡市の誕生と 移り変わり」 9.29~12.17	「館蔵品にみる 高岡金工の名品」 4. 1~ 4.16 「郷土の工芸」 2. 1. 5~ 3.31	特別講演会 「高岡の町絵図」 (11月11日) 新田二郎氏
平成2年度 (1990)	高岡市立博物館開館20周年記念 「前田利長展」 9. 1~ 9.30	郷土の歴史シリーズ 「藤井能三展」 4.13~ 7. 1 郷土の歴史シリーズ 「越中の古絵図」 10.10~ 3. 1.20 「木町資料展」 3. 2. 1~ 4.14	「館蔵資料・作品にみる 郷土工芸の歩み」 7. 7~ 8.20	特別講演会 「前田利長の 花押変遷と生涯」 (9月8日) 金龍教英氏
平成3年度 (1991)	高岡市立美術館開館40周年記念 「蓮如上人展」 4.20~ 5.26(美・博) 「まんだらにみる 仏教美術の世界」 10.10~12.20	「飛見家文書 資料と丈繁氏の偉業」 6.25~ 9.29 郷土の歴史シリーズ 「金屋町資料展」 4. 1.15~ 3.31		特別講演会 「蓮如上人の筆跡」 (4月27日) 北西 弘氏 特別講演会 「飛見丈繁氏と 古文書の保存」 (8月24日) 新田二郎氏
平成4年度 (1992)	「城端別院善徳寺宝物展」 10. 1~12. 6		「収蔵資料・作品にみる 金工・漆芸など 高岡の伝統工芸」 4.25~ 6.28 「収蔵資料・作品にみる 高岡伝統工芸の製作用具」 8. 1~12. 6 「民俗資料にみる 衣食住の生活用具」 12.18~ 5. 3.28	特別講演会 「善徳寺の系譜」 (11月21日) 山下宗八氏 特別講演会 「善徳寺と城端塗」 (12月5日) 小原治五右衛門氏
平成5年度 (1993)	「千光寺の文化財」 —越中古寺の至宝— 10. 1~12.12	「引札にみる日本海交易」 4.29~ 6.22 「北陸の船絵馬」 7. 4~ 9.19	「収蔵資料にみる 郷土のまつりと玩具」 12.23~ 6. 3.28	特別講演会 「千光寺の歴史と伝承」 (12月4日) 佐伯安一氏

区分 年度	特別展	研究展示	常設的展示	その他
平成6年度 (1994)	「大楽寺の文化財」 —越中古寺の至宝— 10. 6~12.18	「伏木資料展」 —伏木浦から伏木港へ— 8. 5~ 9.25	「民俗資料にみる 人々の暮らし」 4. 8~ 6.26 「歴史・考古資料にみる 郷土のあゆみ」 7. 1.10~ 3.23	特別講演会 「伏木浦から伏木港へ」 (9月10日) 古岡英明氏 特別講演会 「日本における浄土教系の 仏教美術について」 (11月5日) 飛鳥寛栗氏
平成7年度 (1995)	「安居寺の文化財」 —越中古寺の至宝— 10.10~12.17	「絵図にみる観光名所」 —吉田初三郎の世界— 4. 8~ 6.18 「おもちゃの今・昔」 —玩具の移り変わりと時代背景— 7. 5~ 9.24 マイコレクション「家庭電化の移り変わり」 8. 1.15~ 3.20		特別講演会 「おもちゃ・わらべ歌の 100年」 (9月2日) 小沢昭巳氏 特別講演会 「安居寺の歴史と姿」 (10月28日) 大谷龍寶氏
平成8年度 (1996)	—彩りとやま緑化祭'96記念— 「古九谷と屏風絵」 —草花文様にみる 近世名品展— 8. 1~ 9. 1	「新収蔵品にみる郷土資料」 4.12~ 6.30 「加越老舗百年」 —高岡・金沢の商い— 9.18~12. 1 「収蔵品にみる高岡資料」 12.17~ 9. 1.26 「音響文化の移り変わり」 —甞る明治・大正・昭和の響き— 9. 2. 7~ 3.20		—彩りとやま緑化祭'96記念— 「高峰譲吉資料展」 —高岡に生まれた 世界的化学者— 5. 5~ 5.16 写真展 「高岡古城公園の四季」 —写真にみる憩いの森— 7.12~ 7.21 特別講演会 「前田利長公と高岡城築城」 —高岡古城公園の 歴史散歩— (6月15日) 藤澤正美氏 特別講演会 「商都高岡のプロフィール」 —近世高岡の場合— (11月9日) 米原 寛氏
平成9年度 (1997)	—蓮如上人五百回忌記念— 「蓮如上人展」 6.28~ 7.21 記念講演会 「蓮如上人の生涯」 (7月5日) 元龍谷大学学長・本願寺史料研究所所長 千葉乗隆氏	「近世の染・織の美」 4.22~ 6.15 「戦時下の暮らし」 8.15~10.15 「郷土の暮らしと文化」 —高岡の伝統産業— 11. 1~10. 3.22		「高峰譲吉資料展」 —郷土が生んだ 世界的化学者の足跡— 8.19~ 9.28 特別講演会 「近世以降の染織物の流れ」 —西陣の織匠 初代川島甚兵衛の業績— (5月31日) 西川雄策氏 特別講演会 —語り継ぐ戦争体験— 「私の戦争体験 内地での戦いと富山空襲」 八尾正治氏 「出征 シベリア抑留 そして復員」 (9月27日) 土岐慶哉氏

文部省制定 地方公立博物館の設置運営に関する望ましい基準による施設整備：機能（部門）別 面積配分等

部門	1. 展 示	2. 収 蔵	3. 研 究	4. 普 及	5. 管 理	合 計
望 ま し い 設 備 機 能	企画展示室 ・移動壁面収納庫 ・展示器材収納庫 展覧会事務室 休憩コーナー 手洗、洗面所 湯沸室 常設展示室 ・移動壁面収納庫 ・展示器材収納庫 市民ギャラリー ・移動壁面、彫刻台など 展示器材収納庫 ・準備控室 手洗、洗面所 湯沸室（所）	収蔵庫（本倉庫No.1） ・常温性資料作品用 ・収蔵前室（一時保管庫） 荷解、梱包室 修復室（修理、補修、燻蒸等） 写真撮影室（暗室共） 外箱、梱包器材保管庫 搬送用エレベーター室 搬入出口（トラック収納車庫と兼用） 収蔵庫（本倉庫No.2） ・除湿性資料作品用 ・収蔵前室（一時保管庫） 収蔵庫（本倉庫No.3） ・加湿性資料作品用 ・収蔵前室（一時保管庫） エレベーター室 雑庫	学芸研究室 研究用図書資料室 文献資料保管庫 ・棚、ロッカー 工作、水洗、湯沸所 研究用小会議室 臨時写場	講堂、講義室（映写装置付） ・講師控室 ・湯沸所 AV創作スタジオ 美術鑑賞ビデオブース 美術実技実習室 図書、刊行物閲覧室 情報サービス室 ビデオ用コンピューター制御機械室 雑庫 インフォメーションデスク（受付） クロック（手荷物預かり所） コインロッカー、傘立スタンド ミュージアム・ショップ（売店） 軽食、喫茶室 休憩室コーナー	事務室 館長室 会議室 応接室 職員更衣室 ロッカールーム 湯沸室 洗面手洗所 書類保管庫 エントランス・ホール 館内放送室 機械配電室（地下） 警備員室（地下） 印刷室（地下） 雑庫（地下） 廊下、階段、スロープ	
合 計 2,000㎡ (606坪)	900㎡ (273坪)	240㎡ (73坪)	60㎡ (18坪)	200㎡ (60坪)	600㎡ (182坪)	2,000㎡ (606坪)
比 率	45.0%	12.0%	3.0%	10.0%	30.0%	100.0%

博物館棟及び旧美術館棟活用による当面の計画

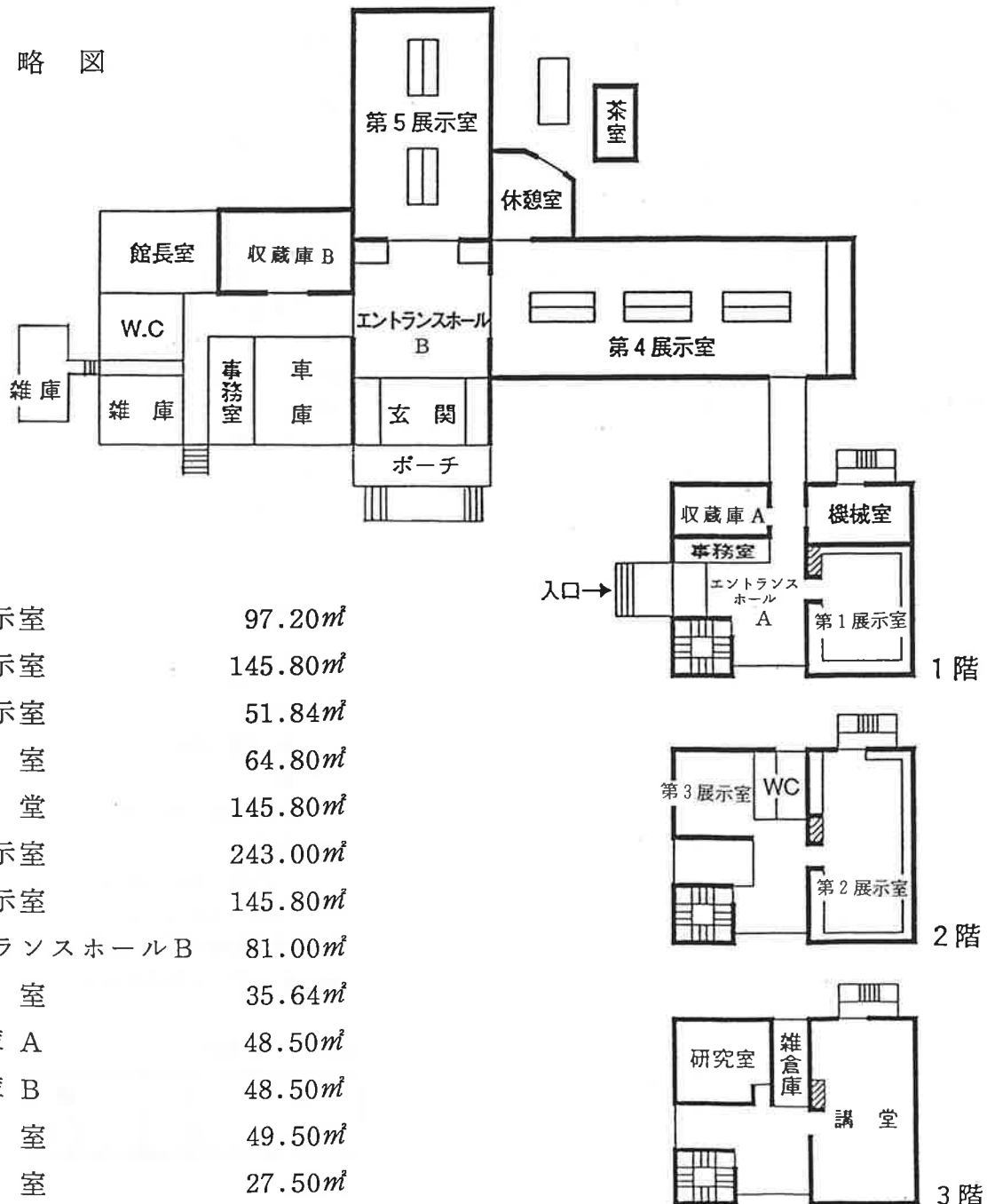
博 物 館 棟	294.84㎡ (89.3坪)	48.50㎡ (14.7坪)	64.80㎡ (19.6坪)	145.80㎡ (44.2坪)	396.15㎡ (120.1坪)	950.09㎡ (287.9坪)
旧美術館棟 (渡り廊下含)	469.80㎡ (142.4坪)	48.50㎡ (14.7坪)	(0)	(0)	312.64㎡ (94.7坪)	830.94㎡ (251.8坪)
合 計	764.64㎡ (231.7坪)	97.00㎡ (29.4坪)	64.80㎡ (19.6坪)	145.80㎡ (44.2坪)	708.79㎡ (214.8坪)	1,781.03㎡ (539.7坪)
比 率	42.9%	5.5%	3.6%	8.2%	39.8%	100.0%

高岡市立博物館 施設概要

1. 施設

- ・所在地 高岡市古城1番5号
- ・敷地面積 $1,298.60m^2$
- ・建築面積 $1,151.24m^2$
- ・建築延床面積 $1,781.03m^2$
- ・構造 鉄筋コンクリート造3階建(本館)
鉄筋コンクリート造一部木造平屋建(旧館)
- ・開館 昭和45年6月1日

2. 館内略図



改正 昭和50年3月22日 市条例第31号
昭和57年3月27日 市条例第14号
平成元年3月28日 市条例第36号
平成6年3月28日 市条例第14号
平成8年3月26日 市条例第15号
平成9年3月26日 市条例第31号

(設置)

第1条 博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)に基づき高岡市立博物館(以下「博物館」という。)を高岡市古城1番5号に設置する。

(業務)

第2条 博物館は、歴史、民俗、産業などに関する資料を収集し、保管し、展示して、教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、その教養、調査、研究などに資するために必要な事業を行ない、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行なうものとする。

(観覧料)

第3条 博物館の展示資料の観覧料は、無料とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別展示等を行う場合の観覧料は、高岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が別に定める。

3 前項の観覧料は、観覧の際前納しなければならない。

第4条 削除

(博物館協議会)

第5条 法第20条の規定に基づき、高岡市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

3 委員の任期は2年とする。

(茶室の利用)

第6条 茶室を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

(利用許可の取消し等)

第7条 教育委員会は前条の利用の許可を受けた者(以下「茶室利用者」という。)が次の各号の一に該当するときは、その許可を取消し、若しくはその利用を中止させることができる。この場合において茶室利用者に損害を生じても市はその責を負わない。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) その利用が博物館の目的に適しないと認められたとき。

(3) その他教育委員会において必要があると認められたとき。

(使用料)

第8条 茶室利用者は、別表に定める額に百分の百五を乗じて得た額の使用料を利用許可の際、前納しなければならない。ただし、使用料の額に十円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるも

のとする。

2 既に納付した使用料は還付しない。ただし、教育委員会が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(管理運営の委託)

第9条 市長は、博物館の設置目的を効果的に達成するため、その管理運営を公共的団体に委託することができる。

(細則)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則(昭和50年3月22日市条例第31号)

この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和57年3月27日市条例第14号)

この条例は、昭和57年4月1日(以下「施行日」という。)から施行し、この条例による改正後の高岡市立博物館条例別表の規定は、施行日以後の申込みに係る使用料について適用する。

附 則(平成元年3月28日市条例第36号)

この条例は、平成元年4月1日(以下「施行日」という。)から施行し、この条例による改正後の高岡市立博物館条例第8条第1項及び別表の規定は、施行日以後の利用許可に係る使用料について適用する。

附 則(平成6年3月28日市条例第14号)

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成8年3月26日市条例第15号)

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成9年3月26日市条例第31号)

(施行期日)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に茶室の利用の許可を受けている者の当該許可に係る使用料の額については、改正後の高岡市立博物館条例第8条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第8条関係)

名 称	使 用 料
茶 室	1 日 4,000円

改正 平成6年3月31日 市教委規則第4号
平成7年3月31日 市教委規則第4号
平成8年3月29日 市教委規則第4号

(利用者の原状回復義務)

第8条 利用者は、施設の利用を終わったとき(利用許可を取消されたときを含む。)は、利用にかかる施設及び附属設備を原状に復さなければならない。

(使用料の還付)

第9条 条例第8条第2項の規定により、既に納付された使用料の全部又は一部を還付することができる場合及び還付額は、次のとおりとする。

(1) 条例第7条第2号及び第3号の場合で利用許可を取消したときは、全額還付する。

(2) 災害、その他不可抗力により利用できなくなったときは、全額還付する。

(3) その他教育委員会が還付を必要と認めた場合は、8割相当額を還付する。

(損害の賠償)

第10条 観覧者又は利用者が、施設、設備、展示品等を損傷し、又は紛失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(協議会の組織)

第11条 博物館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の中から互選する。

2 会長及び副会長の任期は委員の任期による。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第12条 会議は必要に応じ会長が招集する。

(議事)

第13条 協議会の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(細則)

第14条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成6年3月31日市教委規則第4号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月31日市教委規則第4号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年3月29日市教委規則第4号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

(目的)

第1条 この規則は、高岡市立博物館条例(昭和45年高岡市条例第23号。以下「条例」という。)に基づき、高岡市立博物館(以下「博物館」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(管理運営の委託)

第2条 高岡市立博物館条例第9条の規定に基づき、博物館の管理運営を財団法人高岡市民文化振興事業団に委託する。

2 前項の委託の範囲は、次のとおりとする。

(1) 博物館の運営

(2) 博物館の維持管理

(3) その他市長が特に必要と認める事項

(開館時間)

第3条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとし、展示室へ入室できる時刻は午後4時30分までとする。ただし、教育長が必要と認めるときは変更することができる。

(休館日)

第4条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日に当たるときは、その翌日)

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

2 教育長は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日以外の日に臨時に休館し、又は同項の休館日に開館することができる。

(入館の制限)

第5条 高岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、次の各号の一に該当する者については、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者

(2) 展示品又は施設設備を損傷するおそれがあると認められる者

(3) 管理上必要な指示に従わない者

(利用の許可)

第6条 茶室を利用しようとする者は、茶室利用許可申請書(様式第1号)により申込みしなければならない。

2 利用を許可したときは、茶室利用許可書(様式第2号)を交付するものとする。

(利用権譲渡の禁止)

第7条 利用者は、その権利を他に譲渡することができない。

様式第1号 (第6条関係)

高岡市立博物館茶室利用許可申請書 年 月 日 高岡市教育委員会 様 (所在地) 申請者 団体等の名称 代表者名 茶室を利用したいので許可されるようお願いします。	
利用目的	
利用期間	年 月 日から (日間) 年 月 日まで
利用責任者 住所氏名	(電話 局 番)
その他参考事項	

様式第2号 (第6条関係)

高岡市立博物館茶室利用許可書 年 月 日 様 高岡市教育委員会 閣 年 月 日付けで申請のあった茶室の利用については、 下記のとおり許可します。	
利用期間	年 月 日から (日間) 年 月 日まで
利用責任者 住所氏名	
使用料額	1日につき 円の 日間総額 円
許可の条件その他	

資料5

高岡市立博物館整備検討委員会開催経過

回数	開催年月日	概 要
1	H 6 . 8 . 26	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長小島俊彰氏(金沢美術工芸大学教授)を選出 ・委員会設置の趣旨、今後の進め方、博物館のこれまでの事業内容及び収蔵資料等について ・博物館の事業内容・運営等について委員の自由な意見交換
2	H 6 . 10 . 21	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の基本方針について ・博物館の展示活動(特別展・企画展・常設展)について
3	H 7 . 2 . 3	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の資料収集・保存活動について ・博物館の調査研究活動について ・博物館の教育普及活動について ・これまでの協議事項のまとめについて
4	H 9 . 6 . 6	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会のこれまでの経過について ・要綱の一部改正について ・中間取りまとめ(案)について ・事業領域の一部見直しについて
5	H 9 . 9 . 26	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館本館・旧館の活用について ・施設の改善点について ・市民サービスの充実について
6	H10. 1 . 23	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市立博物館整備検討委員会報告書(案)について最終検討
	H10. 2 . 6	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市立博物館整備検討委員会報告書 提出

高岡市立博物館整備検討委員会要綱

(目的及び設置)

1. 新美術館の建設に伴い、高岡市立博物館の機能をこれからどのように充実させていくかを協議するため高岡市立博物館整備検討委員会を設置する。

(所掌事務)

2. 本委員会は高岡市立博物館の基本的性格の見直しという観点から、下記の事項について必要な意見を述べることとする。
 - (1) 基本方針・事業領域の再検討
 - (2) 常設展示の確立・整備
 - (3) 近隣類似施設との関連

(組織及び委員)

3. 本委員会は委員10名で組織する。
 2. 委員は博物館行政に関する学識経験を有する者及び一般市民のうちから教育長が委嘱する。
 3. 委員の任期は平成10年3月31日までとする。

(委員長)

4. 本委員会に委員長を置く。
 2. 委員長は委員の互選による。
 3. 委員長は委員会の会議を主宰する。

(会議)

5. 本委員会の会議は委員長が招集する。

(庶務)

6. 本委員会の庶務は社会教育課において行う。

(附則)

1. この要綱は平成6年8月26日から施行する。
2. 平成9年6月6日一部改正。

高岡市立博物館整備検討委員会 委員及び事務局名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	役職・経歴	備考
(委員長) 小島俊彰	金沢美術工芸大学教授(博物館学)/考古学	
大浦美子	よつば会(石仏調査)会長(民俗)	
太田久夫	高岡市立中央図書館 館長/郷土史研究家(歴史)	
菊川茂	(前)富山県総合教育センター科学教育部長/富山県砂防課	
熊木史郎	(財)高岡市民文化振興事業団 専務理事	H9.6.6から
宗玄弘子	高岡市ヘルスポランティア協議会 会長/平米校下婦人会長	
樽谷雅好	(財)高岡市民文化振興事業団 理事/郷土史研究家(歴史)	
中川信子	国際ソロプチミスト高岡会員	
新田二郎	(前)富山県公文書館 資料課長/郷土史研究家(歴史)/福光高校 教頭	
野村一郎	(元)高岡市教育委員会 社会教育課長	H7.3.31まで
米原寛	(前)立山博物館 学芸課長/新川女子高校 校長	

事務局

氏名	職名
小嵐晴美	高岡市教育委員会 社会教育課長
神保成伍	高岡市立博物館 館長
宮村勝博	(財)高岡市民文化振興事業団 事務局長